

7月10日(日)は 参議院議員通常選挙の投票日

投票時間は
午前7時～
午後8時

選挙公報

候補者の氏名・経歴・政見等が掲載されている選挙公報は、新聞折り込み又は各家庭の郵便受け等に直接入れる方法によりお届けします。

★投票できる人

平成16年7月11日以前に生まれた日本国籍を有する人で、右記の住所要件に該当する人は、安城市で投票できます

1 今年3月21日以前に安城市で住民票が作成され、引き続き6月21日まで市内に住んでいる人(6月21日に転出した人を含みます。今年3月22日以降に他の市町村から転入した人は、特別な場合を除き、旧住所地で投票できます)

2 安城市で住民票が作成された日から引き続き3カ月以上市内に住んでいたが、今年3月10日以降に他の市町村に転出した人のうち、新住所地の選挙人名簿に登録されていない人



入場券は郵送します

入場券は、公示日(6月22日)以降速やかに、世帯主宛てに郵送します。入場券をなくした場合でも、投票所にある選挙人名簿で確認できれば投票できます。

投票は指定された投票所で

7月10日(日)の投票所は、入場券に記載しています。よく確認して指定された投票所で投票してください

※市内で転居した人で、6月2日以降に転居届を提出した人は、転居前の住所地の投票所で投票してください。

※車いすを使用している人や高齢の人等で、段差で移動が難しい等の支障があるときは、係員がお手伝いしますので、気軽にお声がけください。

※午前中が混み合う傾向にあります。

期日前投票はお早めに

投票日に予定のある人は、期日前投票ができます。入場券が届いている場合は、裏面の宣誓書に必要事項を記入してお持ちください

◆期日前投票のできる場所・期間

市役所北庁舎7階➡6月23日(休)～7月9日(土) 明祥支所・桜井支所・北部支所➡7月2日(土)～9日(土) 投票時間➡いずれも午前8時30分～午後8時

※投票日が近づくにつれて、混み合う傾向にあります。

特に、7月9日(土)は大変混み合いますので、早めにお越しください。

※期日前投票をする日に18歳になっていない人は、不在者投票ができます。

こんな投票もできます

●**代理投票** けがや病気等により字が書けない場合は、投票所の係員が代筆します。秘密は固く守られます

●**点字投票** 目の不自由な人で点字のできる人は、点字で投票することができます

●**不在者投票** 病院、老人保健施設等に入院・入所中の人は、その施設で不在者投票ができる場合があります。早めに施設に確認してください。また、一定程度の障害等級の人、要介護状態区分が「5」の人、市外に滞在中の人は、市選挙管理委員会に請求等の手続をすれば、不在者投票ができる場合があります。郵送でのやりとりが必要になるため、早めに手続をしてください

開票は東祥アリーナ安城(市体育館)で

投票日の午後9時10分から東祥アリーナ安城(市体育館)で行います。参観は自由です。

投票所となる施設は休館します

下記の施設は、7月10日(日)は臨時休館します。

●**施設名** 桜井公民館・桜井児童センター、西部公民館、安祥公民館、東部公民館、明祥公民館・明祥児童センター・明祥福祉センター、二本木公民館・二本木児童センター、中部公民館・中部児童センター、昭林公民館(ホール・音楽室のみ開館)、安祥閣、市民交流センター、北部福祉センター